



昭和50年6月号

昭和51年1月号

No. 106

社法人 東京都宅地建物取引業協会

府中 稲城支部

倫理綱領

- 一、会員は秩序を重んじ責任と奉仕を忘れてはならない。
- 一、会員は不当な利益を追求せず公正にして親切な取引に終始しなければならぬ。
- 一、会員は社会的重責を荷う榮譽を自覚し人格を磨き、良識を養い、研究をゆるがせにしてはならない。
- 一、会員は業法を遵守し、依頼者に対し、信義を旨とし、誠実公正に職務を行なわなければならない。

社団法人 東京都宅地建物取引業協会

業務上の遵守事項

- 一、会員は無免許営業者（モグリ）との取引を行ってはならない。
- 一、会員は無免許営業者（モグリ）を発見した場合は協会に通知しなければならない。
- 一、会員は取引主任者を常置せざる業者との取引を行ってはならない。
- 一、会員は必ず所定の会員章を店頭に掲示し、会章を着用しなければならない。
- 一、会員は従業者を業務に従事させるときは、宅地建物取引業法に規定された従業者証明書を携帯させなければならない。

社団法人 東京都宅地建物取引業協会
東京都住宅局

◆◆◆◆

新年を迎えて

◆◆◆◆

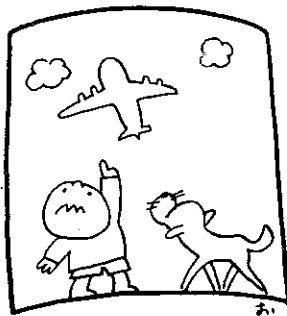
朝倉静男

昭和五十一年の新春を迎え心から御祝詞申し上げます。昨年は特に厳しい経済不況の中会員の皆様も非常に御苦労も多かった事と存じますが、業協会本部支部の各事業実施に役員の方々初め皆様の御理解ある御協力をいただき新年を迎えられました事を厚く御礼申し上げます。毎年年今年こそわと期待をかけますが永年にわたる不況の風に期待をうらぎられてしまいます。政府でも景気浮上政策を色々行なつて居りますが、その効果も果してどの程度あらわれるものか不安な現状であります。

我々は政府の政策待ちをしてはどうかにも動きがとれなくなつてしまい、先づ自分達の力で切抜策を考えて努力して行かなければならないと思ひます。そして更に会員相互の連絡を密にし団結を強く

し皆様の永年にわたつて築ずかれた信用と経験を生かし正しい取引を行なつて行く事が明るい見通しの近道につながるものと思ひます。又業協会本部に於きましても重課税の撤廃、国土法等我々業者に対する悪法の改正に、全力をあげ目的達成迄引き続き行なわれます。次に建ぺい率の問題につきましては各市町村の指導要項により我々の日常業務を阻害している一因に上げられますので、今年は三多摩ブロックを中心として本部に要請して、全国運動に迄発展させて行く様に致したいと思ひます。今年も昨年と大差のない経済状況が続くものと思われましますので、色々御苦労もあるかと思ひますが、皆様の御理解有る御協力をいただきまして、我々の日常の業務に少しでもプラスになる様私も全力を尽して行きたいと思つて居ります。

最後に皆様の御繁栄と御健康を心よりお祈り申し上げます、新年の御挨拶にかえさせていただきます。



四月定例役員会

と き 昭和五十年四月十一日
ところ 三ツ木産業㈱ 会議室
出席者 朝倉、添木、栗原、加藤、渡辺、出口、三ツ木、大山、大谷、染野、池下、野口、佐藤、黒田、福永、小沢、磯崎、大貫、山岸
欠席者 角田理事

報告並審議事項

(一) 支部総会の件

と き 昭和五十年四月二五日
ところ 府中市民会館会議室
懇親会孔雀の間

支部総会員数91名 出席者68名（内委任状31名）

右記の通り、総会も会員諸兄の御協力を賜り終了しました事を御報告申し上げます。



五月定例理事会

と き 昭和五十年五月十九日
ところ 三ツ木産業㈱ 会議室
出席者 朝倉、添木、栗原、加藤、出口、三ツ木、大山、大谷、渡辺、野口、佐藤、黒田、福永、小沢、山岸
欠席者 池下染野

報告並審議事項

(一) 支部総会の会員出席内容は左記の通りです。

総会員数91名 出席者68名（内委任状31名）

(二) 染野理事（広報担当）が十八日突然かんこうへんのため死去された事が朝倉支部長より報告され二〇日の告別式には支部役員一同及び会員多数出席の上お見送り申上げました。

(三) 本部より不動産特選市場実行委員に委嘱された方は当支部では朝倉支部長が実行副委員長に委員は栗原野口渡辺

計四名。

(四) 府中警察署と支部理事全員の不動産防

犯懇親会を昭和五十年五月十二日市民会館会議室に於いて開催左記の三点につき双方の意見及び立場の交流を質疑し成功裡に終了した。

A 無免許業者及び悪徳業者の件

B 都内外に多発している内ゲバ学生殺傷事件及び爆弾事件の件

C 府中地区に不動産防犯協会結成の件

(五) 東京都地価図別冊地価表（調査時点昭

50.3.1日付）会員価格都内版七〇〇円三多摩版七〇〇円本部よりの予約注文の件につき加藤専務理事より提案があり支部会員は一冊につき無料配布してはどうかの案は（都内版一冊を東部中部西部稻城の四地区）に参考資料として無料配布を含む）出席理事全員これを承認した。

(六) 支部事務局移転変更届の件

旧支部事務局（高倉不動産株内）を朝

倉支部長（朝倉商事内）に移転変更する事を審議の上承認された。

六月定例理事会

とき 昭和五十年六月十二日及び十三日

ところ 三浦半島城ヶ島温泉ホテル一泊
出席者 朝倉、添木、栗原、加藤、渡辺、
山岸、野口、福永、風間、出口、
島山

特記すべき協議事項はなかった。

東部地区染野理事死去により後任として
榊ダイワ不動産代表取締役山村修司氏
を東部地区後任理事とする。

七月定例理事会

とき 昭和五十年七月二十三日

ところ 三ツ木産業㈱ 会議室
出席者 朝倉、添木、栗原、加藤、三ツ木、山岸、大
山、出口、山村、野口、佐藤、黒田、福永、小
沢、篠崎、渡辺

欠席 大谷池下

報告事項

(一)首都圏特選不動産市場開催六月廿一日
より三〇日の間後楽園野球場正両住
宅展示館盛大裡に終了当支部会員諸兄
より多数上場物件を提出参加頂き有難
う御座居ました。 朝倉支部長

(二)新住宅局長 児玉工氏（昭和五〇年五
月二一日付）

新住宅局指導部長 三井厳氏（ ）

新住宅局次長 山本武氏（ ）

(三)不動産業界沿革史委員会に無償配布する
事になりましたので報告します。

(四)第五回代議員会の本会設立一〇周年記
念事業の内業協会中山会長表彰を受彰

される方は左記の三名に理事会慎重審
議の結果決定しましたので報告します。

榊あびす屋不動産 (代) 結城 一等氏

山岸 不動産 山岸 正治氏

守屋 商 会 榎埜 優氏

総務渡辺

八月定例理事会

とき 昭和五〇年八月

ところ 三ツ木産業㈱ 会議室

出席者 朝倉、添木、栗原、出口、大谷、山村、野口、
山岸、三ツ木、加藤、渡辺、小沢、池下、黒
田、福永

欠席者 篠崎、大山

(一)社東京都宅地建物取引業協会主催によ
る第五回代議員会が八月六日(水)都道
府県会館に於いて盛大裡に終了した
(支部長外代議員出席す)

(二)全国宅地建物取引業保証協会東京本
部主催による第三回通常総会が同日、
都道府県会館に於いて盛大裡に終了



した(支部長外代議員出席)

(一) 首都圏特選不動産市場開設結果報告書

左記の通り集計分析出来ましたので報告します。

上場物件数 2075件 成約物件数 105件

成約物件の価格別は

一〇〇〇万以下 295% 一〇〇〇万

一五〇〇万 323% 一五〇一万

二〇〇万 20% 二〇〇〇万以上 19%

以上 朝倉、栗原、野口、渡辺

(二) 第15回府中市商工祭はむさし府中商

工会議所主催に依り8月8日、10日の三日

間盛大に行われ当支部も支部恒例事

業の一端として不動産無料相談コー

ナーを設け商工祭に参加した

山岸理事

(四) 三多摩ブロック主催による昭和50年

度宅地建物取引主任者試験講習会及

び模擬試験が8/4、8/24日の間立川

市商工会議所三階大ホールに於いて

開始された。

三多摩ブロック副支指導部長佐藤

(五) 全国宅地建物取引業保証協会東京本

部8/11付より残余分営業保証金取

戻し作業開始通知。

前回取戻し作業以降に五〇万の営業

保証金を供託して入会された方々の

分が対象の中心であった

財務出口理事

九月定例理事会

とき 昭和五〇年九月二三日

ところ 三ツ木産業 会議室

出席者 朝倉添木栗原三ツ木山岸大山篠

崎小沢山村加藤渡辺出口佐藤福

永野口

欠席者 池下、大谷黒田

(一) 本部主催に依る一〇周年記念行事が

9/26日(金)ホテルグランドパレスに於い

て盛大裡に行われた。

当支部より会長表彰を受彰された方は結

城山岸植ケ持の三会員であります。

(二) 本部理事会(於大神官会館)開催され

全宅連の重課税撤廃運動中央決起大会

に協力署名請願運動を展開業協会(各

支部)で行いその後の運動を東政連に

委譲することも併せて決定

会員一人当り20人の署名をお願いし9/17

10/25間実施署名運動期間とする

加藤専務理事

(三) 支部と府中警察所との先の防

犯懇談会は府中地区に防犯協

会を結成の件につき理事会で

審議の結果宅建業協会府中地

区防犯協会とする名称で決定しました。

(右結成の件については稲城地区防犯

協会役員である栗原副支部長及佐藤理

事の参考意見をもとにして検討した次

第です)

朝倉支部長

10/16日府中警察署会議室に

於て宅建業協会府中地区防

犯協会と府中警察署との防

犯懇談が開催され活発な意見が出された。

(四) 全国不動産政治連盟主催及び全国宅地建物取引業協会連合会協賛の土地重課制度撤廃全国総決起大会が秋雨の中各都道府県の会員代表が集まり大会スロ―ガン宣言決議と、ついで氣勢をあげ盛大裡に終了、大会閉会後代表者は衆参両院大蔵省へ百四〇万署名簿をたずさえ請願にまわり、業界の苦境と重課制度の不要性を強く訴えた。 朝倉支部長

十月定例理事会

と き 昭和五〇年十月十二日
ところ 三ツ木産業㈱ 会議室
出席者 朝倉、添木、栗原、三ツ木、山岸、大篠、崎、山村、池下、加藤、渡辺、出口、佐藤、福永、黒田
欠席者 小沢、犬谷、野口

(一) 本部総務部会 会員事業所調査への協

力に関する件指導部が中心になって10月末まで各支部会員の会員事業所調査が実施されていますが、先般本部理事会に於いて、本調査に対して総務部自主規制委員会が協力する様要請されました。総務部は基本台帳関係を担当し、左記の様チェックポイントの調査を行いますので協力方お願いします。
(1) 免許番号 (2) 商号 (3) 代表者 (4) 所在地 (5) 専任取引主任者 (6) 会員数

十一月定例理事会

と き 昭和五〇年十二月十七日
ところ 三ツ木産業㈱ 会議室
出席者 朝倉、添木、栗原、野口、三ツ木、山岸、篠崎、山村、福永、加藤、渡辺、出口、佐藤、大山
欠席者 池下、小沢、黒田、大谷

(一) 変更届で済むもの
保証協会は新しく入会手続きを経な

ければならない場合でも業協会では例えば相続とか免許の取直しの場合などを変更届だけで済みます。(総務部)
(二) 本部よりの不動産事業協同組合のアンケート調査に関する依頼状により、当支部アンケート集積の結果は左記の通りであります。

十二月定例理事会

と き 昭和五〇年十二月十七日
ところ 一水園
出席者 朝倉、添木、栗原、三ツ木、山岸、篠崎、山村、福永、佐藤、加藤、渡辺、出口、野口、大山、黒田、大谷、小沢
欠席者 池下

(一) 本部より行方不明会員の処理要領が下記の通りになりましたのでお知らせし

ます。

行方不明該当会員に対して内容証明発信で再確認を行うこと（法人の場合は商業登記簿謄本の取得が必要になりました）以上に依り本部では宅建業法第67条に伴う確認ならびに公告の申請を行う。

（）不動産業務手帳昭和五一年度分を会員一冊無償配布完了の件報告致します。

総務部



【入・退会者のお知らせ】

自5 0.4.1～5 0.4.3 0

- ①組織変更 ②桐油屋 市村正美 稲城市坂浜2 3 7 1 T 7 7 ~ 7 1 5 0 5 0 万 供 託 免 ② 2 0 5 5 2
- ②相続免①2 8 8 9 5 栗山商事不動産 栗山フサノ 宮町1~1 4 ~ 1 T 6 1 ~ 3 4 1 0

自5 0.5.1～5 0.5.3 1

- ③◎榊丸定不動産 小沢清一 矢野口3 2 9 組織変更 T 7 7 - 6 9 0 7 免 ① 2 9 0 7 3
- ④鈴家 関谷宗道 百村1 0 7 2 T 7 7 ~ 4 7 3 4 ㊦ 入会
- ⑤大丸商事 下岡茂 本町4~1 2 ~ 2 ㊦

自5 0.6.1～6.3 0

- ⑥田原都市開発㈱ 田原拓治 栄町3~3 0 ~ 2 1 T 6 6 - 0 0 3 8 5 0 万 免 ① 2 5 6 7 4
- ①退会 榊丸全 石川秀一 自主退会

自5 0.7.1～7.3 1

- ⑦大新実業 新妻忠男 若松町2~1 5 5 0 万 T 6 6 - 5 5 3 5 ㊦ 免 ① 2 9 2 4 8

自5 0.8.1～8.3 1

- ⑧緑辰建設㈱ 水野勝男 北山町2~2 8 ~ 1 4 T 0 4 2 5 - 7 2 - 4 5 8 8 ㊦ 免 ① 2 9 3 8 1
- ⑨㈱ハリマ興業 三木勝了 南町4~3 2 ~ 4 4 T 6 4 - 8 0 0 8 ㊦

自5 0.9.1～9.3 0

- ⑩㈱小池商事 小池伝 宮西町1~3 T 6 2 - 7 7 5 2 ㊦ ① 2 9 6 3 2

自5 0.1 0.1～1 0.3 1

- ⑪大内商事 大内勝美 府中1 1.5 6 1 T 6 3 - 7 7 0 7 ㊦ ① 2 9 7 7 9
- ②退会 日栄観光㈱ 田原雄二 会費滞納
- ③退会 丸定不動産 小沢定吉 廃業

自5 0.1 1.1～1 1.3 0

- ④退会 関東土地建物㈱ 朝倉静男

自5 0.1 2.1～1 2.3 1

- ⑫大新企商 追分和子 若松町2~1 5 T 6 1 - 5 1 5 3 ㊦ 免 ① 2 9 8 4 2

景気の動きと

業界の前途

日広商事 榎 添木 広

辰年の新年を迎え支部会員の皆様には益々元気に、昇天の意気をもつて業務の発展に努力して居られることゝ存じます。

明治、大正、昭和と所謂資本主義経済の成長期には、大体十年毎位の景気循環現象があり、諺に「辰巳上りの午天井」と云われ、好景気、中間景気、不景気と繰返して来ました。そして、それは現実の日本経済の発展の過程では、日清戦争、日露戦争、第一次世界大戦と云う戦時経済とも密接に結びついていました。

今次の第二次世界大戦を境として、世界資本主義経済は最後の発展段階をたどり、大規模な国土破壊の回復と経済機能再建のための好景気現象を生みましたが、国際経済全般の立直りと共に世界的な過剰生産による慢性的不況に苦しむことになりました。

アメリカがクシヤミをすれば日本がカ

ゼを引くと云う現在の長期的不況現象は、資本主義経済の所謂構造的衰退期の景気の動きと重なって益々深刻化し、特に吾々中小不動産業界は最も大きなし寄せを受けて居ることは会員皆様が既に痛切に感じて居られる通りであります。

経済成長期の景気循環では、好景気と中間景気が割合長く、つづく不景気は割合短期間に回復して又好景気を迎えると云うのが一定の法則の様になつていますが、強大な破壊力をもつ核開発の進んだ現在では、不況打開のための有力な手段として戦争に訴えたと云う過去のやり方は全く不可能であり、長い不景気のトンネルをくゞり抜けても、好景気の風は一瞬に通り過ぎて行く短かいものと予想されています。従つて短い中間景気の間次に次に来る長い不景気を念頭に置いて善処することが肝要とをります。

辰年の新年を迎えるに当り、「辰巳上りの午天井」は当抵望み得ないとしてもせめて竜尾の一振位は望みたいものです。

ところで吾々不動産業界にとつて今年最大の関心事は、

一、土地重課税の徹底

二、三多摩地区六割建ベイ率の実施

三、金融緩和の速進とローン適用決定の

短期化

等と思いますが、どれ一つをとつても、すべては政府や都の中小不動産業に対する施策の転換を保たねば不可能であります。吾々個々の業者の力は弱いのですが、各支部が一致団結し一丸となつて本部を督励し、東政連の力も最大限に活用して局面の打開を図りたいものです。

一方吾々の側の姿勢としては、政府の景気浮揚策が、不動産の業界にどれだけ好影響をもたらすかを充分に見究めて、少しでも利点が考えられる面は敏速に利用して一歩でも二歩でも前進する心構えが必要と思ひます。

支部会員の皆さん、御互に一致協力の体勢をかため、この一年を実りあるものにしようではありませんか。

指導部報告

指導部長 佐藤清一

この度本部指導部が開催され本年度の指導部行事計画が決定しましたので報告します。

一、取引主任者及び従業員講習

保証協会の設立に伴い取引主任者及従業員を対象とする講習会が義務づけられており保証協会から委託を受けて業協会がこれを行っていることはすでに御承知のことですが、今年も本部主催の第一回目としてブロック別に実施することになりました。(当支部関係を記載)

日時九月三十日午後一時～四時半

会場立川社会教育会館

テーマ

一、不動産鑑定評価の基礎知識

講師萩野氏

二、判例を中心とした報酬額請求権について

講師円山氏

テキストは配布する(一会員一部)

三、第二回講習は来年二月頃の予定

これに関連して、講習会受講票、修了証書の交付が従来と違って来ますので御留意下さい。全宅連は都道府県各協会に、業法第六十四条の六に基づく取引主任者並びに従業者講習会の研修時間を二年間

三十時間と決めていきます。従って本部で

年二回支部で年二回、二年間で本部支部合計四回三十時間これを満された方に修了証書を交付することになります。その

為に講習を受ける際に講習会受講票を差し出し記入を受けることになります。この様式は現在荒川支部で使用中的のと同様のもので作成の上お届けすることになります。但し予算の関係で一店舗一部無償他は有償となる予定です。

三、会員の指導点検調査実施について
本年度指導部事業の一つである会員の資質向上対策の一環として業法違反防止の事前対策のため免許要件にかなっているか、取引主任者常駐の確認等事業所調査を実施し会員の自覚を促すとともに、こ

の点検は東京都が本年度も実施を予定している事業所の実態調査の側面的附随事業であり会員の自主的な業法の遵守、事業所整備点検を促すためのものであります。

一、実施要領支部役員が直接会員に面接して調査する。

二、実施期間 九月中旬～十月中旬

三、調査対象 全会員

四、調査様式 昨年と同様

四、その他本部主催の指導部研修等については省略します。

税務講習会を開催して

指導部長

昭和五十年度に相当大巾な税法の改正が行われましたので当支部でも何時頃実施しようかと考えている処に調布の支部長さんから税務署の担当官を招いて税務講習会を開催したいのだが合同でどうかと言ってお話がありました。その準備として、

テーマの問題、日時の問題がありますので当支部からは私、調布支部から関係者が同道して税務署に向相談いたしました。テーマ及び講師は次の様に決定いたしました。

- 一、昭和五十年度税法改正並に土地重課制
度に関する取扱について 青柳指導官
- 二、相続税、贈与税について 比護統轄官
- 三、土地譲渡税について 比護統轄官
- 四、土地建物売買に対する税務処理について 檜山統轄官

五、その他

六、質疑応答

日時は 六月十九日午後一時～五時

会場 調布市民センター会議室

当日は税務署長のあいさつ、土屋統轄官から税務行政の現状について講演があり各テーマにより講習が行われました。

当支部からは三十名出席があり調布支部員と合せて殆んど満席に近い盛況でした。御多忙中御出席を頂きました会員の方々、又後援して頂いた社団法人武蔵府中法人

会の皆様に深く感謝を申し上げます。

指導部長 佐藤清一

昨年は業会として極めて厳しい情勢に直面したわけですが、会員の皆様はこの難局を切り開いて希望の年を迎えられた事は心からお喜び申し上げます。新年に入りましても種々問題は山積しているものと考えられますが一丸となって協力し勝利の道を歩んで行きたいものと考えます。

指導部の行事関係としてはまづ

事業所の実態調査 三月頃実施予定

があります。御承知のように免許権者である東京都が行うもので住宅局指導課員によつて実施されます。調査項目については例年と大差なく、一般各役員にお願いして実施した事業所調査項目に準じて行われるものと考えられます。

これに関連して先般行いました事業所調査について報告します。

実施日時は昭和五十年九月中旬～十月中旬各担当役員によつて行われました。

調査対象 (全会員) 九六

内調査した数 九一

調査不能数 五

前年度調査の際のような大きな事故がなかったのは本当にありがたい事と感謝しています。調査書を集計点検して見ると取引主任者と従業員の

証明書交付、及び交付台帳の備付けについては相当努力して整備に当らなければならぬと結論づけられました。

そのため十一月の理事会において十二月中にも整備に当る様に各理事にお骨折頂くことになったわけです。都で行う実態調査に際しても調査項目になっていますから自発的にも整備されるより希望します。整備の方法については支部機関紙同舟五十年四月合併号に登載の事業所実態調査を終えて、の項を参照して下さい。尚本年度事業として残っているものは、

本部主催講習会 二月予定

支部主催講習会 日時未定

がありますが実施に際しては連絡いたしますからその折には御出席下さるようお願いを申し上げます。

不動産相談役に關して

相談部長 山岸正治

会員の皆々様御健勝の段お喜び申し上げます。年頭の御挨拶は割愛させて頂きませんが一九七六年はいよいよ節分のあける立春二月五日より始まろうとしています。一昨年石油ショック以来きびしい経済情勢下の不動産業界も苦難の連続でありましたが、今年以降やゝ上昇気運の気配濃厚のように見受けられます。今こそ私達業界はこの悪夢をふつきりと断ち切りお互い様未来に向つて邁進致す可くその卦大吉と診断致しました。さて私一昨年以來不動産相談部長をおくせつかり微力乍ら尽力致して参りましたが、会員諸兄の期待に副ぐわず誠に申訳なくさんきにたえません。只今より昨年度以降の不動産相談所に関し御報告申し上げたいと思ひます。

(一)本部相談部会(八回)並びに研修会(三回)及び都民相談日(毎月毎出席)

相談部会は年度内に於ける予算の大綱並びに主として東京都全域に亘り実施する不動産街頭無料相談所開設に關する件、又研修会は主として不動産相談に關する法律の見解及び之が事例判例等を議題として法律専門家を招き講演方式ディスカッション方式により実施都民相談日(不動産相談)は本部行事として協会発足以來毎日(土日祭)を除き実施しており之が都民に対する奉仕の役割は既に会員諸兄が周知の通り本協会の目玉といつても過言ではないかと思われまゝ。建設省役人も本協会の不動産無料相談の毎日実施を知り今更乍らその認識を新たにしたとの事です。私達もこの先輩がきづきあげた事実を後輩に残す可く努力致したいと思つております。

(1) 一般的には不動産の質借権の問題、境界私道に關する問題等、質借権についてはその問題は複雑多岐に亘り借地借家法を基礎にしてケースバイケースにより問題を処理してゆくほかありません。特に更新については過日会員諸兄に配付しました項目は之は協会が各種情勢を考慮した結果まとめたもので、都に於て認識しているが都に於て決定したものではありません。この點に關しては相談所元都民の方から相当数問い合わせがありました。如何に都民の方が關心があるか何われると思ひます。之は未だ成文法でもなく不文律でもありません。これからの積み重ねが不文律の要素にもなり或いは成文法へと発展してゆきますので会員諸兄の切角の御努力を御願ひ申し上げます。

(2) ローンによる紛争、不況を反映してかこの種の相談が非常にふえています。売主(業者)仲介者を問わず正常な取引状態を考えれば少くとも買主に對す

るローンの配慮の欠如が原因になつて
おりますので取引に当つては慎重に処
理していただきたいとおもいます。

以上二、三点申し上げましたが、不動
産の取引は生きものです。ケースバイケ
ースによる円満を常識の上になつた取引
を切望して止みません。ここで一言申し
上げておきたいと思いますが府中稲城支
部会員の方のこの種の問題が相談部には
持ちこまれておりません。その誠実な取
引と御協力を感謝致しております。

(一)支部相談部 主とした行事は次の通りで
です。

(1)府中市商工まつり(第一五回)に支部
行事として参加実施日 5.8.8、8.10迄
三日間大國魂神社境内に不動産無料相談
コーナー開設支部役員全員及商工会不動
産分科会役員出席無事終了致しました。
今後の課題としては稲城市に於ける商工
祭の支部全体的な参画と両市に於ける無
料相談許りではなく支部会員全員の物件
の展示を企画検討する必要があると思ひ

ます。

(2)不動産街頭無料相談所開設 実施日 5
5.10.12.

京王線府中駅北口バスターミナルに於て
本部支部行事として支部役員相談員外多
くの方の出席の下実施致しましたが、あ
いにくの雨のため相談件数も思つた程で
ありませんでしたが無事終了致しまし
た。相談件数は次の通りです(含商工祭)
紛争4件一般4件法律2件税務1件。相
談件数の多い少ないにより一般的には論
じられませんが、むしろ一般相談の多い
のは吾々業者にとつては好ましい状態と
も思われます。以上その概略御報告申し
上げましたが、相談部従来の懸案である
府中市に於ける不動産無料相談所開設の
件は未解決になつたまゝです。私の不徳
の致す所今年こそは何んとしても何等か
の方法により開設にこぎつきたいと思つ
ております。会員諸兄の御支援の程を御
願ひ申し上げます。東京都内に於ける各
役所と提携相談コーナーを設けている支

部は十八外二、三支部は今年中に開設と
も聞いております。右へならえではあり
ませんが必要性があるからこそと思いま
す。宜しく御願ひ申し上げます。不動産
殊に相談に関しては地道な活動こそ市民
の信頼を得るものと確信しております。
取引も円満従つて商いも繁栄すべてが萬
々歳、よいことづくめですが。

少くとも府中稲城支部会員全員の皆様が
このようになつていただきたいと思いま
す。終りに私の拙文をおわび致し挨拶に
代えさせていただきます。



厚生部長

榑高倉不動産 野口武

小生にとつて二ヶ年と云う期間は何と早いものでしょう。本年三月をもつて早や今期厚生としての任期も終ろうとしています。前期三ヶ年間を含めて五ヶ年の役員としての期間、会員諸氏の為に何をなし得たかと考えますとはなはだ慙愧の念にたえません。今後ともよろしく御指導御鞭達の程お願い申し上げます。左記により同舟を通じ厚生部としての報告事項等お知らせ致します。

記

一業協会本部厚生の事業は本年度より経費の節減の為休止或は回数縮少の止むなきに到っていますが、本部においては会費の値上げ問題も話題になりつつあります。(現況不可能と思われませんが)

a 旅行会一本年度より年一回秋に実施、本部も各部旅行慰安会等中

止の部が多い。

b 新年会一本部、三多摩ブロック、支部等各々経費節減。

c 文化活動一ゴルフ、囲碁、将棋、ボ

ーリング、運動会等本部として中止しています。当

支部としては趣味の会として

て会員全員を囲碁、将棋、

旅行、等各部を設けて入部

し研修会を催したらとも考

えています。会員の声をお

待ちします。

d 福祉共済制度一度々案内状を配布さ

せていただいています。が、

会社、個人を問わず、生命

保険と異り、相互の助け合

いの制度でありますから、

会員全員が入会していただ

くのがぞましいのですが、

現在当支部は三分の一が入

会しています。案内状及び

入会の向は地区役員まで御

申込下さい。

e ガン保険一アメリカAIJのガンに

対する入院死亡等の保険で、

前回案内状を配布しました

が近くまた配布の予定

三秋季旅行会 十月二三日 実施 西伊

豆一泊 参加者 四十一名

会費八千円 富士急バス

大沢温泉露天岩風呂の看板を探しながら

ガイドさんと(大和)の山村さんと私と榑大

那の出口さん、まつくらがりの山路を行

けども行けども見つかからないし農家も山

小屋も一軒もなくなつてしまった。ガイ

ドさんの懐中電灯一ツがたより「どうし

よう」「もうこんな山路にあるわけがな

い」道は車一台がやっと通れるような道

だ「仕方がない引返えそう」と申訳ない、

やるせない、案内役の小生の困っている

ところへ、向うからバス一台、「いやど

りもどうも」と事情を話して乗せてもら

って皆さんがバスで待っている処迄引返

すと、何の事はない、一キロも下流の対

岸に、バラックの山小屋の小さなお休息所があつて裏の山合が岩風呂になつてゐる。男女混浴であるが、夜中は野猿やへビが山から下りて入浴するなんて、おどかさされ、さすがに美人のガイドさん、折角探してたお風呂に入らない、男共約三十名弱が、ガイガイワヤワヤ、山肌に石とコンクリートで囲つた、八坪程の天然の温泉にイモを洗うより、童心に返つた不動産屋のお父さん達、心配顔も吹つとんで「面白い風呂だ」「いい風呂だ」とお褒めにあづかり名譽挽回。

伊豆西海岸「松崎」の隣村「堂ヶ島」に近い仁科の民宿旅館「八幡荘」に帰つて夕食宴会とはなつた。

宴会の席につくと又オドロキ、二ノ膳が刺身の山、赤身、白身、エビ、カニ、サシエ、見たゞけで腹が一杯、運転手さん、ガイドさんを含めて大宴会、参萬数千円の賞品の当る大抽籤会、宿のみやげ物を含めて全員当選、当選順に隠し芸発表、二等が当つたガイドさんの美声のアンコ

ール、全員中座する者なしの長時間の宴会で芸岐さんも若くて唄上手、「こんな宴会は初めて」と大変な好評をいただいた。それと云うのも此の宿、民宿旅館である為に宿泊も料理もホテルの二分の一以下、総務部長の渡辺さんの照会だ。又バス代が安い普通の四割引でガイド付。これが山村さんの照会、此処へのコースが田子の浦からフェリー、「堂ヶ島」で洋ランセンター及び洞窟の舟めぐり、実に良い旅行が出来たのも時節柄経費の節減をはかり又企画の斬新さに会員皆様の特別な御協力の賜と深く感謝する次第です。

只一つ毎回苦慮することですが、参加人員の少いこと、申込の決定が遅れ勝である為、予算の配分に困ることです。次期は右にならつて素晴らしい旅行にしたいと役員一同考えていますので振つて御参加下さる様申し添えます。

下に今旅行の写真コンクール入賞作品を御照会します。

出品者 七名 作品 十四品

人物

金賞 渡辺 喜一郎 渡辺商会

銀賞 鬼頭 一二 成立不動産

銅賞 野口 武 高倉不動産

風景

金賞 山村 修司 ダイワ不動産

銀賞 鬼頭 一二 成立不動産

銅賞 武富 正広 交陽商事(株)



☆☆☆

同舟の再発行に思う

☆☆☆

あびす屋 結城一等

我が支部の伝統ある同舟が、種々の都合で休刊となり、今度再発行される事は、会員各位と共に悦びとする処ろである。

当支部同舟の名編集者、染野主幹の御他界は、同舟の爲め、支部の爲め、大きな痛手で有り、損失で有った。

従つて、こんで同舟が再刊される事は、染野さんも、あの世とやらで、満足の拍手を送つて居られると思う。同舟の発行は支部理事諸兄、就中、この編集の任に当る方は、時間的にも大きな犠牲を払らわれて居る事と、その努力は甚大だと思ふ。その意味で我々会員は心から感謝の意を表する次第である。こん後は、この同舟が連続的に発刊され、休刊の無き様御努力を願つて止まない。

然し、こう書くと同舟休刊の責任は、恰も、理事諸兄の怠慢の如く聞えるが、私はそりは思もわない。染野さんは、原

稿が集らないので、どうし様うもない。

と「ボヤ」いて居られた事を私は再三聞いて居る。原稿が無いのでは発行したくも、如何とも無し難いのは編集者の悩みである。

(注)1、私も全国四十万の被爆者関係の役員をしている為め新聞や、果連発行の機関誌へ投稿を依頼されている。私の責任執筆は、毎月各ブロックへ二十枚宛送る事になつて居る。彼等発行者の悩みは、矢張り、原稿不足だと云つて居る。(注)2、私達の業者の一部で組織している不動産あびす会なる集団の有る事は、周知の通りである。私は、(注)1、へ送る原稿に追われ、その為め、(注)2、へ送る原稿が書けないので編集者に迷惑をかけて居る。

原稿と、編集者は車の両輪の如き、重要な役割で有る事を忘れてはならない。かつて、私も被爆者団体の関係、二、三の雑種を編集した経験が有る。一にも、二にも原稿の集りに困つて発行が左右される事を痛感した、「ニガイ」思い出が

有る。

(注)2、は毎月、「国土展望」なる機関紙を発行している。発行以来、百三号を連続刊行している、休刊しないのは、あびす会には沢田さんと云う東京新聞社員が関係している。この名編集長が無償責任者で努力しているからである。

次に、投稿者の思考であるが、紙上に特殊な名文、美文を発表し様うと思つたら遂い気が重くなつて書けないのが人情である。

思つた事を書けばいゝので美辞、麗句は、頭著の学者、評論家に委ね、我々業者の共通の悩み、営業上の出来事、等々、簡潔に書けばいゝと思ふ。(注)2、の創主者の一人、前支部長関谷さんは、「国土展望」に毎月、彼独自の感想、意見、卓見、私見を連続的に掲載、発表している。彼の書く其の内容は、永年の生活の知恵から滲み出た体験を、基として、極めて「アツサリ」簡単に、さりげなく書く短文であるが、その内容は当を得た

「コク」のある文章で事実を描写して
る。

会員の皆さんも、あんまり、むづかしく、
考えないで、関谷式文法？を取り入れ、
同舟の爲め一人一人が、寄稿されん事を
切望する次第である。

一九七六年一月羽田札幌日航機上にて
書く

(注)の解説 1は被爆者団体協議会及び
関連団体で今や其の名を世界的に知られ、
昨年十月国際舞台に進出、ジュネーブ会
議に三十名が出席、原爆反対の決議提案、
全世界へテレビ放映、尙又五〇年十一月
十二日「被爆者援護法」は、野党四党共
同提案され継続審議中で有る。

(注)2、最初日本不動産専門学校の卒業
生に因って、不動産の取引及びその関連
法規、等の学術的研究会として組織した、
爾後は業者一般の入会を歓迎して居る。
会員は主として関東地区に散在、物件交
流等毎月例会を開催して居る。

土地・建物、

公営化時代必至

全宅連、広報、S、五一、一、一〇、
33号、P、4、「不動産流通センター」
構想、「公営化あく迄で反対」の論説は、
我々業者の最も注目すべき事柄である。

然し、一部の心なき悪徳不動産業者の、
計画的なその売買をトラブルは後を断た
ない状況下、今や社会の注目と批評的的
に成っている。即ち、彼等一部の悪の行
為は、テレビ、新聞の報道が実証して居
る。一握りの悪徳業者の彼等の広告に、
駅から七分、買物、学校、至便は、実は
車で十分、十五分の僻き地、であったり、
又ある未亡人が息子や娘共々喰う物も喰
わないで永年貯蓄の結果、買ったその土
地が、農地で私道三尺という「シロモノ」
で建築不能の土地であったり、地主の
不在を利用して、権利証をギ造転売する
悪の行為等は数えたら切りのない不詳事
の連続である。

「石川や、浜の真砂」と何んとやら、「

世に不動産屋の悪は尽きまじ」で極めて
一部の彼れ等「不テイ」な徒輩の行動は
遺憾である。斯様な問題を阻止するを
目的に、政府は国民生活の安定を守る為
め、「不動産売買の国営化」の立法を打
出したのであると考える。し、政府の
措置も当然と考えうる。

そこで、我々所謂善良なる業者は一致
団結を以て、政府の謂う「公営化」、を
打破する手段の爲め、現行、業協会の「
自主規制」なる条項を

「不動産土地建物取引条令」

仮称、を本協会が決議作成の上、自民党
他四党共同決議案の型を以て政府へ提案
する事が急ムであると考える。

(注)1、の後記を参照願いたい。今や日
本の不動産業界の悪評は、海外赤道を越
えて知られ、実に困辱である。

業協会の「自主規制」は正業者には有効
でも、悪い奴等には無力である。彼等は
謂う、「自主規制って、あれ何んなのさ
あ……あんなもの法律やない」と、云う

連中は無免許の一発や、に多いので有る。彼等は、業者として遵守すべき大事な事項を嘲笑しているのて有る。これ等の不тейの徒を排除し、清く、明るい業協会を確立する為めにも、自主規制、に代る法律が必要で、其の内容は厳然たるものを望み、違反者には禁固の厳罰、免許取消は勿論、体刑処分を課すべきと考ふる。

元より、我々民主主義国家の国民で有る以上、法の束縛など憎むものではない事は論をまた無い、然し、正直者が馬かを見ない為めにも「悪を排して」「善を守る為めにも」業者独自の自己防衛と生活を守る立前からも、更に業者の素質向上を計る高度な目的に於ても、私は「立法化を」我々業者の思考をも取り入れ緊急その確立に努力 進すべきであると思ふ。

(注) 海外に悪名轟く日本の不動産業者私事で恐縮であるが、私は被爆者団体の役員である為め、「被爆者援ゴ法」の立法化を目的に、三十年前、広島、長崎

在任中被爆を受けた所謂第三国人のその健康と生活状態を追跡調査に各地に出張するのである。其の内黄港、ガム島、シソガポール、シドニー等で見たり聞いたりの二、三の事柄を述べ参考に供うした。

(注) 被爆者問題に関しては雑種や、新聞に掲載してあるし、業者諸兄のあまり関心の無い事でもありこゝでは割愛させて頂く。

業者である私は、折角外地迄で来た序で有の故、外地の土地、建物に関して若干の勉強の積りで、この地の被爆者の案内で二、三見聞を志みたのである。

(中略)

航空機の発達は世界を完全に縮少し、舟の旅行なら一ヶ月もかゝる。こゝシドニーも飛行機は僅に十余時間で、赤道を一と跨ぎオーストラリヤに着陸するのである。

電波も又厚い国境のカベを一蹴して、近代科学の窺見、テレビも、彼の地の茶の間にいて見れる時代である。この地

では、日本の一部の悪徳業者を土地ギャングと呼んでいる。日本のギャング業者よ、お前さんの悪名は、赤道南下の外国迄知られているのである。平和と民主主義の日本民族の名ヨの為め、非人道を所謂、エコノミック、アニマル、式の業法だけは止めて貰いたいもので有る。

シドニーの外人業者の私に対する質問は、「日本の不動産屋さん、評判の悪い人居ますネエ」田中さんの新潟の問題どうりましたか？と尋ねられたので有る。私は通訳を通して反問したのであるが、大要、彼は、こう云うのである。

「田中前総理大臣が、シナノ川で、農民から買った土地の事件を、テレビで見た。その際、彼は野党の議員に、赤ら顔でオコッテ答弁していたが、現在は解決してイマスカ……との質問で有った。

軍歌ではないが、「こゝはお国の何千里、離れて遠き豪州で、地球の裏側迄来て、外人業者のサリゲなき、この質問には私と通訳を含み三人は只々恐れ入った

次第であった。この話は昨年即ちS50年十一月渡航先での実話で作り事ではない。「被団協の役員」はテープに収録帰国している。

日本の不動産業者の悪評は、残念乍ら、シンガポールでも、ガム島でも電波に乗って聞かれている。(然し現在は、原稿のべ切が切迫しているので詳細は後日種を新らたにしたい。)

日本の商業新聞に、シンガポールも住宅難と書いてあったのを見たので、同地の被爆者の案内で現地を訪問する機会を得た。

こゝ常夏の国、シンガポール街の南の小高い丘に、高層十数階の外見色あざやかな建物が群をなしている。日中は暑く三十度前後であるが夜分は温度が低下して蒲団が必要である。

気温は上下するが乾燥な風土である。東京では建築規準法で兎角問題になる日照権だが、こゝは「日陰権」が歓迎される様で有る。どの建物も南国特有の「ヤ

シ」の太い樹々が空高く建物を覆って日陰げを作って居るのが日本の都市とは対照的である。

マンシヨンは六LDKで日本円で一千二百萬の廉価で、日本の半額で購入出来るのが極めて魅力的で有る。部屋は、勿論洋式で、日本の八畳間位が最少で、十畳、二十畳のデラックスな六LDK各室には高級なジュウタンが敷き詰められ、間取り設計施行も立派なもので、その上この廉価である。

とても、府中や多摩あたりではお目に掛れない優が美麗な建物である。貸マンシヨンは四LDK程度で、日本円で八千円の賃料である。以下次号

一九七六年二月

結城一等



業者間の取引の紛争は

何故起るのか！

守屋商会 榎峠 優

業法上、本来起る筈のない紛争が起るのは、寔に残念なことであります。すくなく業者として、この極めて初歩的な問題に考えて見たいと思います。

その主な原因を列挙して見ると次の通りではないでしょうか。
一、物件の元づけ業者が、自分だけが、売買双方の依頼人より相談を受け、依頼された業者だと過信していること。

二、業者相互間において、照会の際物件説明の場合に、相手業者が、既に知っているかどうかの事前の確認の不足。

三、業者が売買物件に対する元ツケ、中間業者（アンコ）の順序を無視又は排除して、自分の利益のみを追求しようとして、直取引を企図する業法上のモラルの欠除。

以上三点の紛争の原因を羅列しましたが、之を肝に銘じ、相互の業務繁栄を目標とし、理解を深めながら、紛争を未然に防ぎ、頭張りましょう。

所詮業界の前途は、きびしく、困難を増してゆくようです。自らの道は、自分で打開するより仕方ありません。この様な状況下において、業者間の取引上の紛争について考えて見るのも、肝要かと考えますので、支部及会員の円満な発展を祈り乍ら、いささか自明の疑問を投げさせて頂きます。

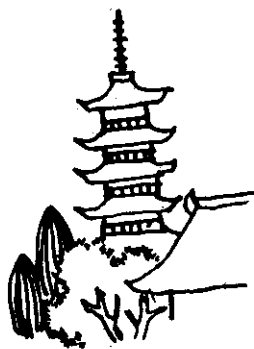
稲城営業所閉店について

此度弊社営業所（稲城市矢野口七五五）は都合により昭和五十年八月末日を以って閉店し、同時に当府中稲城支部会員を退会する事に相成りました。

開設以来、約五年間支部役員並びに会員各位に一方ならぬ御交誼と御厚情を賜り衷心より厚く御礼申し上げます。尚本社（大田区西六郷一ノ四二ノ十七）は従来通り営業致しておりますので稲城営業所同様一層の御指導、御鞭撻をお願い申し上げます。

有限会社 都開発

代表 安原礼孝



財 産 目 録

昭和50年9月30日現在

資 産 の 部

1. 流 動 資 産		8 6 3, 4 4 7 円
現 金 (手持金)	4 9, 7 6 0 円	
普 通 預 金	5 3 0, 7 9 7 円	
当 座 預 金	1 6, 1 0 0 円	
定 期 預 金	0 円	
諸 預 金	0 円	
繰 越 商 品 (領布品)	4 8, 7 9 0 円	
未 収 入 金	1 0 4, 0 0 0 円 (49年度と50年度分)	
立 替 金	1 1 4, 0 0 0 円 (")	
2. 固 定 資 産		1 4 0, 0 5 0 円
什 器 備 品 (50年3月31日金額)	1 4 0, 0 5 0 円	
敷 金 (事務所開設敷金)	0 円	
資 産 合 計		1, 0 0 3, 4 9 7 円

負 債 の 部

3. 流 動 負 債 預 り 金	0 円	1 2, 0 0 0 円
未 払 金	0 円	
前 受 金	1 2, 0 0 0 円	
4. 差 引 正 味 財 産	円	9 9 1, 4 9 7 円

昭和50年度支部中間収支決算を以上の如く報告いたします。

昭和50年10月15日

支 部 長 朝 倉 静 男 (印)

財 務 部 長 出 口 吉 美 (印)

以上について監査を行った結果内容に間違いのないことを認めます。

監 事 磯 崎 宗 太 郎 (印)

" 大 貫 州 代 (印)

支 出 の 部				
科 目		50年度予算額	決 算 額	摘 要
人 件 費	給 料	50,000	50,000	4月分
	諸 手 当	204,000	191,500	4月分と退職手当金
	賞 与 金	0	0	
	法 定 福 利 費	0	13,000	理事旅行会随付
小 計		254,000	254,500	
事 務 所 費	家 賃	0	0	
	電 話 料	36,000	17,897	3月分～8月分
	通 信 費	12,000	5,920	
	事 務 用 品 費	12,000	1,480	
	交 通 費	5,000	37,380	事務局員臨時
	消 耗 品 費	20,000	1,180	
	印 刷 費	30,000	0	
	水 道 光 熱 費	0	0	
雑 費	20,000	14,500	事務局員の記念品他	
小 計		135,000	78,357	
会 議 費	支 部 総 会 費	250,000	106,090	
	支 部 理 事 会 費	60,000	24,800	
	諸 会 議 費	60,000	8,400	
	ブ ロ ッ ク 会 費	24,000	12,000	4月～9月分
	会 議 出 席 交 通 費	150,000	122,000	
小 計		544,000	273,290	

科 目		50年度予算額	決 算 額	摘 要
諸 経 費	地区交付金	0	0	
	慶弔費	50,000	40,000	エース観光さん他
	渉外費	100,000	0	
	新聞図書費	40,000	15,000	住宅新報他広告料
	什器備品費	30,000	0	
	配布品仕入	50,000	0	
	退職給与引当預金	0	0	
	積立金	0	0	
	仮受金	0	0	
	未収入金	0	69,000	50年4月分より会費
	立替金	0	79,000	" 他
	預り金	0	0	
	雑支出	0	0	
	雑損失	0	0	
小 計	270,000	203,000		
事 業 費	総務費	40,000	0	
	財務費	10,000	0	
	法務費	10,000	0	
	広報費	350,000	0	
	指導費	10,000	38,560	税務講習会
	厚生費	250,000	0	
	相談費	50,000	53,200	街頭相談所開催
	自主規制費	20,000	80,000	警察署との懇談会
	調停費	10,000	0	
	諸研究費	20,000	0	
諸調査費	10,000	69,300	地価評価図配布	
小 計	780,000	241,060		
予備費	428,734			
支出合計	2,411,734	1,050,207		

昭和50年度支部中間収支決算書

自 昭和50年4月 1日

至 昭和50年9月30日

〒東京都宅地建物取引業協会

府中稲城支部

繰越金 482,734円
 収入 1,164,130円
 総収入 1,646,864円

総支出 1,050,207円
 差引残高 596,657円

現金 49,760円 { 270,095(富士)
 普通預金 530,797円 { 72,518()
 当座預金 16,100円 { 188,184(同栄)

収 入 の 部			
科 目	50年度予算額	決 算 額	摘 要
交 付 金			
会費交付金	540,000	276,000	500円×552 (正)20,000円×7 (簿)15,000円×0
入会金交付金	60,000	140,000	
諸交付金	75,000	80,000	
支 部 運 営 費	1,080,000	552,000	1,000円×552
事 業 収 入	0	0	
受 託 料	50,000	70,125	保証協会関係事務委託料受入
配 布 品 売 上	50,000	4,180	
前 受 金	0	12,000	50年9月分以降会費
未 収 入 金	37,000	2,000	49年度分
立 替 金	37,000	2,000	、
預 り 金	0	0	
雑 収 入	0	25,825	預金利息他
繰 越 金	482,734	482,734	前年度剰余金繰越
収 入 合 計	2,411,734	1,646,864	

§§§ 編集後記 §§§

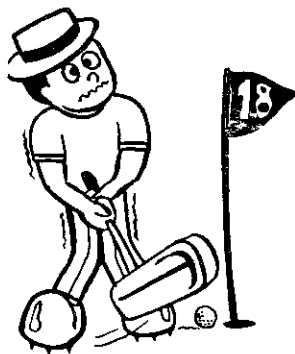
名染野広報部長の死去により、大変長期間、同舟の発行が遅れました事を、会員の皆様には、深くおわびを申し上げます。

支部より、故染野氏の変りに、東部理事として出てくれないかとの事、出来たら故染野氏の後を継いで広報の方を担当してくれとお願いされ、私に取って大変困りました。と言うのは、同舟をいつも読んではいるので、いざ作るという事で全然自信がなかったし、私自身社長業一年生という事でもありません。

しかし故染野理事とは同じ東部地区という事で、大変親しく、亡くなられる三日前も麻雀をしていた事など思い出し、よし故染野さんの為に、何んとか、がんばって見ようと思ひ、引き受けました。

編集に当り添木、栗原、両副支部長、加藤専務理事、野口、出口理事又、守屋商会の楨ヶ峠さんには、大変お世話になりました。尚次会号からは、遅れず会員の皆様に届ける様努力しますので、よろしくお願い申し上げます。

広報部長 山村修司



旅行の写真コンクール入賞作品

人物

金
賞



銀
賞

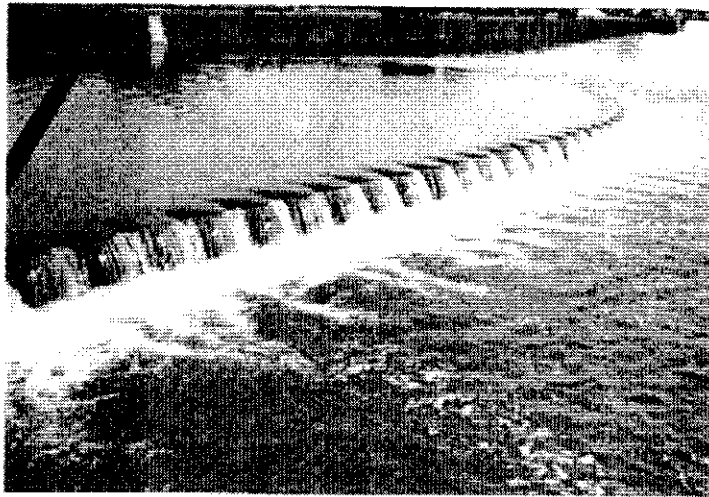
銅
賞



風景

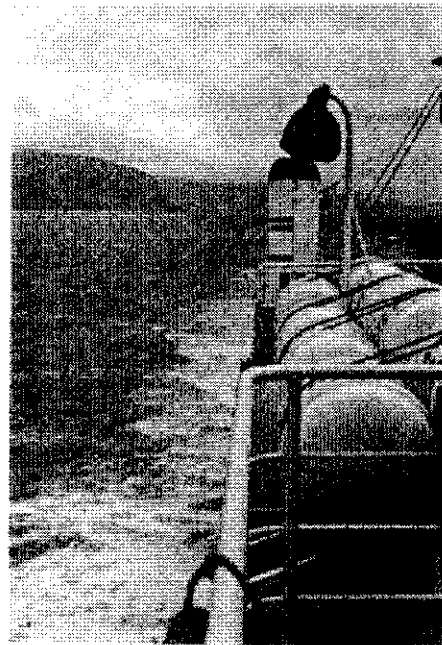


金
賞



銀
賞

銅
賞



★支部会員の皆様に★

お願い
会員つまり免許業者の正しい業務の基本とは業法
に基づく業務を行なうことです。

- 一、 必ず免許標識（当協会制定のもの）を掲示（公衆の見やすい場所）して下さい。
 - 一、 取引に際し必ず宅地建物取引主任者が物件説明書により重要事項を説明・交付（売買・貸借等とも契約締結前・手付授受前）すると共に契約書にも記名捺印して下さい。
 - 一、 必ず建設大臣の定めた報酬の額を掲示（公衆の見やすい場所）すると共に間違つて規定額以上の請求をしないで下さい。
 - 一、 取引主任者並びに従業者には必ず証明書を携帯させ業務に従事させると共にその証明書の交付台帳を備えて下さい。
 - 一、 必ず法定の物件取引台帳（売買・貸借等）を事務所ごとに完備して下さい。
- ◎ 当協会制定の倫理規定・宅地建物斡旋取引規定にも違背・違反なきよう注意して下さい。

支部報は支部と支部会員との間をつなぐ唯一のパイプです
ぜひ活用してください

求ム原稿!!

支部に対するご意見・ご希望・趣味・娯楽記事・随筆文・紀行文など歓迎します

（毎月10日締切）

広 報 部

（支部事務局迄）

発行所 (社)東京都宅地建物取引業協会
府中稲城支部

発行者 府中稲城支部長 朝倉 静男
山村 修司

編集者 広報部長 ~~津野 忠行~~

印刷所 富士印刷(電話64-1376)